

令和 8 年度 事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

1 概要

当法人は、未来を見つめ地域の発展に貢献するため、地方公共団体が行う公共工事への支援による良質な社会資本の整備・推進を図り、また、指定管理者として下水道の維持管理による生活環境の向上・保全を図る事業を行う。

2 事業計画

(1) 発注者支援事業

県および市町村等から積算業務、現場技術業務、台帳管理業務等を受託し、公共工事に関する発注図書の作成、施工管理、施設台帳の作成等を行う。

また、災害時には災害査定に向けての現地調査、復旧工法の検討、査定設計書作成を通じ、迅速な災害復旧を支援する。

(2) 建設材料試験事業

建設業者等より依頼された、公共工事等に使用される建設材料（骨材、土質、コンクリート、アスファルト等）に関する試験を行う。

(3) 建設技術研修事業

県および市町村の建設担当職員及び民間建設技術者を対象として、その技術力向上に向けた災害実務者研修、土質研修、橋梁点検技術研修等の各種技術研修を実施する。

また、公的機関等が行う専門技術研修を受講する県及び市町村の土木関係職員に対し、その研修費用を助成する。

さらに、建設業者従業員が機械除雪作業に従事可能となるための免許取得及び講習受講に係る費用を負担している事業者に対し、その費用の一部を助成する。

(4) 公共施設維持管理事業

岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道、十和田湖特定環境保全公共下水道の各施設を、県の指定管理者として維持管理業務を行う。

(5) 研究又は活動の助成事業

県内の大学、教育機関、NPO法人などが行う社会資本の整備・維持管理に関する研究や活動に対し、その費用を助成する。